

○議長（吉田敏郎）

続いて、1番、下山千津子議員、どうぞ。

○1番（下山千津子）

皆様、こんにちは。1番議員、下山千津子でございます。

通告に従いまして、北部地域を「田舎モダン」でさらなる活性化を、の質問をいたします。

町は新元号とともに大きく変わろうとしています。庁舎の完成や北部地域の拠点である瀬戸屋敷周辺の整備を計画されております。観光バスなどの受け入れができるよう駐車場の拡大整備やふるさと道具館をリニューアルし、加工所や地場産の直売所などの整備が行われようとしております。

町長は、3期目の公約の中で、田舎モダンな町を目指してさらなる成長を図るとし、北部地域においては、農業の再生と6次産業化のさらなる推進、農業体験や自然と触れ合う事業の充実、プレイパークの充実に向けて金井島緑陰広場の整備がうたわれております。

しかしながら一昨年の独自調査書（アンケート）では、北部地域の農家の約半数以上が70歳以上の方で、今後は高齢化が進んでしまうこととなります。さらに「後継者がいない」という声も数多くありました。

今後、これらの課題をどのように捉え、解決していくのか町の考えを伺います。

一つ、農業振興と観光交流拠点づくりをどのように考えるか。

二つ、北部地域の魅力を特に南部地域の住民に対してPRしてはどうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、下山議員の御質問にお答えをいたします。一つ目の農業振興と観光、交流拠点づくりをどのように考えているかについて、お答えをいたします。まず、その前提として、交流拠点の整備のみで、地域農業の抱える問題を解決するわけではなく、解決の糸口の一つだと捉えております。担い手の確保・育成、流通・販売の支援、営農環境の保全等、多角的な農業振興策を進めてまいります。

農地の貸し手と借り手を明確にし、農業振興地域が抱える人と農地の問題を解決するため、地域の話し合いで決定をする計画が「人・農地プラン」であります。この「人・農地プラン」で認められた、担い手への農地集積、農地集約を進めつつ、担い手ごとの発展の段階に応じたサポート体制の強化を図ります。「人・農地プラン」の担い手以外の小規模農家への支援としては、拠点整備による販売所の創設や、学校給食とのマッチング等、出荷チャンネルの拡大を今後も進める予定であります。それでもリタイアせざるを得ない農業者もいるため、農地中間管理事業をした農地貸付の円滑化を図り、離農者の不安解消に取り組みをいたします。

水田を活用した作物として、開成弥一芋の生産・販売の支援は継続しつつ、取引単

価の高い酒米栽培の導入に向けて、酒蔵や農業者との連携を図ります。

次に、観光、交流拠点づくりについてであります。開成町らしい観光拠点づくりという点では、行政のみではなく、多様な主体の参画も重要だと考えております。

年中行事を取り仕切っていただいている瀬戸屋敷クラブをはじめとして、瀬戸屋敷は多くの住民、団体の方々の御協力によって、成り立っております。

また、平成29年度からは指定管理者制度に移行し、民間事業者のノウハウを活用した施設運営も開始をいたしました。一昨年度、昨年度と、東京農業大学を中心に瀬戸屋敷を舞台にした「大学連携事業（はっこう大作戦）」では、今まで瀬戸屋敷に縁遠かったような、住民の方々も交えつつ、ワークショップを通じて、発酵をテーマに、食や観光の素材づくりに挑戦をいたしました。

築300年を超える古民家を、見るだけではなく、さまざまな方法で体験できる瀬戸屋敷は、建物自体やその雰囲気最大の魅力の観光施設であります。建物の制約上、その魅力を存分に引き出し、来訪者に十分なおもてなしができてない現状があります。魅力ある観光づくりには、「そこでしか体験できない、味わえない」という事業を用意することが重要だと考えておりますが、交流拠点整備によって、特に「食」に関する農産物販売・加工品の提供等が可能となります。また現行の指定管理者の管理期間が今年度で満了となりますが、建設予定の新たな交流拠点施設を含め、次年度以降も引き続き指定管理者制度を活用してまいります。これらの取り組みにより、観光等で訪れるお客様はもちろん、北部の農家の皆さんにとっても利用しやすい交流拠点としての体制づくりを行ってまいります。

次に二つ目の御質問、北部地域の魅力を特に南部地域の住民に対してPRするには、についてお答えをいたします。普段から気軽に来訪してもらうことを考えると、北部地域の魅力を南部地域の住民に対してPRすることは重要だと考えております。「大学連携事業（はっこう大作戦）」では、北部地域以外の住民の方の積極的な参加が見受けられたことから、地域活性化のプレイヤーとして期待できるとともに、そこで生まれた住民同士の出会いから地域内での経済循環が生まれる可能性があります。直接的な外部へPRよりも、SNS等で広告効果が高まっている今日、まずは町民に北部の魅力を理解してもらい、そこから口コミで宣伝される方が効果的だと思います。そのため発信力の強い年齢層の住民を北部地域に呼び込む工夫が必要となります。貸し館も行っている古民家だという特殊性と指定管理者の工夫により、瀬戸屋敷では少しずつ若い世代を中心とした利用が増加してきているため、引き続きイベント等による瀬戸屋敷及び北部地域の魅力の認知向上に努めます。

また、毎週日曜日に、開成駅前第2公園で開催をしている、開成マルシェにより、北部地域の農業者による農産物の直売も定着してきた中、より多くの開成町に移り住んだ町民の皆さんに北部の良さをPRしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1 番（下山千津子）

一定の答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。担い手の確保や育成と流通、販売への支援、さらに営農、環境の保全など、多角的な農業振興施策を進めていくと述べられております。

私はこれまでに何度となく北部地域の活性化について、府川町長にその考えや取り組みについてお聞きしてきましたので、令和元年にあしがり郷交流拠点整備工事がいよいよ始まることを大変うれしく思います。しかしながら、地元に入りいろいろと皆様から意見をお聞きしますと、期待をしつつも不安もあるようで、町からの説明不足を感じております。

また、瀬戸屋敷はオープンして14年が経過しておりますが、地元の人たちがいまだに一度も行かれてない方が大勢いられました。瀬戸屋敷のコンセプトは、みんなの我が家です。町の重要文化財第1号に指定されてもおります。もっと気楽に足を運んでいただき、町民に愛される瀬戸屋敷であってほしいと切に願っております。

私は今回も聞き取りをする中で、地元の皆様が異口同音に言われたことは、もっと地元の皆さんが瀬戸屋敷にかかわる仕組みづくりをつくってほしいと。そうでなければ北部地域の本当の意味での活性化の成功は難しいのではないのですか。と、そういうことをおっしゃってございました。

通告で申しあげたとおり、農家の方の高齢化が著しく進んでいます。営農の継続がいつまでできるのか。後の農地を誰が守っていくのか。このことは町の農政全般の課題と考えます。一刻の猶予もないと考えます。以前にも申しあげましたが、町長自らが地元に入り、さまざまな課題解決のために農家の皆さんの声に耳を傾け、町の農業政策や計画について丁寧に説明をされた上で、まず何をすべきなのかを感じていただき、動くことが肝要かと思えます。町長はこの点、どのように思われますか伺います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、下山議員が言われたとおりだと私も思います。今、町としては、ハード面において、今年度、駐車場の拡大や交流拠点の整備をします。その後がすごく大事になってくる。そこを地域の人たちがいかにかそこにかかわって、使ってもらえるか。出入りしてもらえるかというのがすごく、来年に向けて、開園までの間の1年間が大変重要な1年間になると私も認識しております。加工所も二つつくって、一つは地域の人が、あそこでいろいろなさまざまな施策を行って、そこで新しい製品をつくってもらえるようにというふうな形をつくっています。あと今、下山議員が言われたように、地域の人たちが、まだまだ町の方向や、進め方について理解されていないという声は私も聞いておりますので、できるだけ早く、そういう地域の人たちに、町が今、こういうふうな形で進めているのだと、こういう中でかかわってほしいということの説明会はきちんとこれからもやっていきたいと、御理解をいただけるように、また、参加していただけるような仕組みづくりをきちんと早急にやっていきたいと考えて

おります。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。私は平成29年12月の会議で、あしがり郷瀬戸屋敷を北部地域活性化の拠点にするには、という質問をさせていただいております。その際に町長答弁として、北部地域活性化事業は、農業振興と交流促進を車の両輪といたしまして、特に農業振興と農地保全の面で農産物の高付加価値と地産地消への推進や担い手の体制づくりなどの営農環境の保全と活用を図るとお答えになりました。さらにそのための具体の取り組みといたしまして、農業者の組織化や後継者、新規就農者を育成し、弥一芋や酒米、飯米のブランド化、高付加価値を通じて農業生産の収益力を強化しますとも述べられております。

しかし町の動きといたしまして、その時点で北部地域活性化協議会も1度しか開催されておらず、年度内に2回ほど開催する予定との説明がありましたが、既に1年半が経過してございますが、あれから何度ぐらい会議や説明会を地元の皆様にされまして、どのような話し合いがなされたのかお尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、下山議員の質問にお答えさせていただきます。協議会のほうは、9月に一度行い、その後、2月に2回目を行ったという経過がございます。今年度また、協議会の進捗状況等を報告しながら、できるだけ議会が終わった後、7月、8月中には、一度まず説明をさせていただきたいと考えてございます。

また、現在は協議会以外に、いわゆる人・農地プランという計画を実施中でございます。この中で先日、補正予算をつけていただいたところですが、例えば弥一芋のブランドがされていますけれども、その収穫の効率化を図るだとか、そのようなことも人・農地プランの中で説明をしつつ、実施してまいりますけれども、人・農地プランの一番の最大の目的は、後継者の問題を解決するためにどのようにしていくかというような計画でございます。現在、次年度予算になりますけれども、具体的に補助整備をした場所、あるいは地権者がどこにどういるか。担い手がないところ、それを見える化するというようなことを実施してまいります。その辺の説明は今後詳しく、地元において実施していくということで御説明いたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

町長が2期目の公約でうたってございますし、3回目も、やはり北部地域に、先ほどから同僚議員の質問に対しまして、力を入れていくと、そういうふうに御答弁いた

だいておりますので、ぜひ頑張ってやっていただければありがたいと思います。

今、課長から開催頻度といたしまして、9月に1回、昨年度、2月に1回と開催頻度が年に2回ということで大変少ないのではないのかなというふうに感じております。事業化に向けた地元の理解と信頼感がそれで醸成できるとお考えでしょうか。お聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

この地元への説明というのは、協議会という形で行っています。これを頻度を上げて、例えば毎月、同じような話を地元でされても、ほとんど多分来ない、住民の方はまた同じ話かというようなことで、参加率が少ないというようなことも考えられますし、これは北部の方だけではなくて、かなりいろいろな組織の方々が入っています。内訳としては農業委員会、上商工会、直販組合、飲食店組合、婦人会、自治会の代表の方、いわゆる農協、あと地元の瀬戸屋敷クラブ、NPO法人の里の市、あと近くの古民家ガーデン、あと指定管理者と、あともう一つは、ホテルの里づくりの研究会というような方が入っていますので、その資料をかなり時間をかけて、説明資料出すわけですけども、私としては年2回というのは、通常の開催かなというふうに理解しています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

これから、北部地域の活性化のために頑張っていくということで、同じ内容ではなく前に進んだ進展の話は、そういった協議会ではなさらないわけでしょうか、いかがでしょう。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

こういう協議会の中で議題に上がっているのが、例えば、加工所をつくったときに、どういうふうな活用をしていくのだとか、具体的には、今、開成弥一芋などというブランド品がありますけれども、これを活用した食品加工の仕方だとか、そういうことも話題になっていますし、あとは今後、魅力のある、町長答弁にもありましたとおり、この施設をつくっただけで解決する問題ではないというふうなこともありますので、皆さん、その時々を考えて、一番良いことを提案していただいて、この施設をつくったことによって、終わりではなく、例えば、来年4月以降、指定管理者も今年度中に決める予定です。手探りの中で、この北部のあり方というのは、4月にいきなり答えが出るというわけではなく、今申しあげたとおり、皆さんと協議をしながら、最善の方法で進めていきたいというようなことで考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

説明いただいて、理解いたしました。先ほど町長は、自分ももっと地元に入って、説明をしたり、努力をされるというようなお話でございましたが、御自身は、今後、どんなふうな形で、地元にお入りになるというようなお気持ちでしょうか。またあとは計画とかはございますか。お聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

私は直接地元に入るといって、個別的に知っているところでないと、なかなか行きにくいがあるので、やはりグループとか、そういう固まりがあれば、そういうところに、固まりをつくって、そういうところに行けるような仕組みをしないと、なかなか個人的なことだけで進んでは、また、それだけの情報で正しいかどうかも分かりませんので、そういう仕組みづくりの中で、説明会等に積極的には出て行って、話をさせていたきたいと思っています。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

私が今回、地元でいろいろとお聞き取りを皆様にさせていただきましたら、やはり地元の皆様は、町長に会いたいというか、町長に来てほしい、そういうお言葉が、大分多くの方から聞くことができましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、町長は平成27年度から産業振興課に北部地域担当課長を置かれて取り組まれておりましたが、産業振興課には、課長が二人体制でした。ところが、今年度から課長が一人になりました。二人のときは、町長の本気度がすごく伝わってきましたが、なぜここでこれからというときに、課長を一人にされたのかなというような気持ちがございますが、その点のお気持ちをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、今のはちょっと人事のほうの関係であれですけれども、ちょっと通告にそぐわないような形もしますが、答えられますか。

副町長。

○副町長（加藤一男）

人事案件でございますので、あまりはっきりしたことは言えないのですが、先般、契約いただいた、あしがり郷の整備、これもある程度、目鼻がつかえました。それとあと、開成町の職員の中の、いわゆる管理職の比率がかなり高いということをおっしゃるので、なるべくそこを減らそうということもございました。ただ、単純に人事異動ではなくて、北部の担当課長さんが、そのままその職場の部長に据えて、産業振興課長と二人で見られるような形をとっておりますので、ぜひ御理解をいただきました

いと思います。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

理解いたしました。

通告に私が申しましたように、北部地域では、現在、70歳以上の方が農業従事者ということで、後継者不足ということで大変悩んでおられますが、先日の新聞に、参考事例になればと思ひまして紹介いたしますが、これは国レベルでも取り組んでいることであるということが掲載されておりました。「障がい者、農作業で活躍、利点が多い」ということでした。「農業と福祉の連携」ということで、農福連携という見出しで紹介されておりました。担い手不足の農業にも恩恵があると。そういうことで福祉分野では、農作業が障がい者一人一人に応じた仕事をつくりやすいことから、就労先の選択肢が増える。農家の高齢化や後継者難などに悩む農業側にとっては不足する労働力を補う店で恩恵がある。農林水産省が今年3月に公表した調査によりますと、土に触れながらお米や野菜などの作物を育てる産業に関わりますと、心身の健康増進につながり、前向きに生きていく気持ちが高まる効力があると、効能があるとする専門家もあります。こういう紹介の新聞に掲載ございましたので、町のこれからの農業政策に参考になればなというふうにして御紹介させていただきました。

それでは2問目の質問に入らせていただきます。県道の怒田開成小田原線の道路拡幅の件でございます。これも以前にお聞きいたしました、整備の主体が神奈川県ということで、いつまでという明確な整備の時期が示されておりませんでした。その後の調整で、現在はどのようになっているのかを町長にお聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、それはどこに。

○1番（下山千津子）

北部地域の活性化ということで、つながりがあると思ってお聞きしました。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

道路の関係でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。議員御指摘の部分でいうと、県道720号、怒田開成小田原、金井島区間で250メートルほどでしょうか。歩道がまだ整備されていない、道路部分がちょっとまだ狭いという部分でございます。こちらにつきましては、地元の自治会から、通行に関して不安があるとはいう部分があったり、町のほうでも北部振興というものがございましたので、強く県のほうには要望してきたところでございます。こちらについては昨年度、平成30年度に、現地に着手ということで、測量の調査等々が県のほうで実施が始まりました。その中で今現在につきましては、その調査結果に基づいて拡幅する道路の線形等を今、県は検討しているというところでございます。この検討が終わりましたら、

町のほうとしても、今後用地買収と、道路を広げるということがございますので、そういった地元の関係につきましては、一緒になって取り組んで、早期に道路事業が進んでいくような形の中で取り組んでいきたいというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

先ほど町長答弁の中に、瀬戸屋敷の活性化のためには、駐車場の整備で普通乗用車が40台くらいと大型バスが4台、そういった整備をいたしますということで、関連があると思ひまして、私は質問をさせていただいております。

今の道路で観光バスがとまれる駐車場も整備されるわけですが、そこを往来する県道が、あのように道幅が狭いですと、すれ違うこともできませんし、大変危険だと思ひます。ぜひ1日も早く県のほうに交渉に行かれまして、早い対応をされたらどうかと思ひます。この件に関しまして、町長自ら土木事務所に行かれたことはございますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

その件においては、進んでおります。決定しています。測量も終わりました、今、課長が説明をしたように線形をして、もう土木がそこを決定すれば、今度、町として協力するためには、地権者に説得しなくてはいけない。それは県ではなくて、我々がやります。ということで、もう県との調整もできておりますので、そこができれば、工事着手というところまでできております。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

では、あとは地権者の協力があれば、実施されるということですか。ぜひその点も頑張ってやっていただければありがたいと思ひます。

先ほど町長も2期8年、さまざまな人脈をお持ちだというふうにおっしゃっておいりましたので、政治力を発揮されまして、安全・安心なまちづくりを期待します。これで質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで下山議員の一般質問を終了といたします。

以上で一般質問を終了といたします。

これをもちまして、本日本6月定例会議に付議された日程は全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。皆様大変お疲れさまでした。

午後4時44分 散会